独自の総合生活支援体制による 自立自営の村づくり

長野県の最北に位置する栄村は、全国でも有数の豪雪地であり、人口2,500人弱の、過疎・高齢化が目立つ自治体である。しかし、補助金に頼らない村単独の田直し事業や、山間に「下駄履きヘルパー」を派遣する事業が実施されるなど、過疎地にあわせた村民相互に助け合う仕組みを独自に構築し、村の暮らし、「元気」を維持している。



間景と課題

過疎・高齢化と厳しい財政事情

雪下ろし、道普請、家の修理、福祉での助け合い等、村の生活には長いあいだに作られてきた相互扶助の考え方が根付いていた。一方、昭和60年以後の過疎、高齢化の一層の進行(人口減少率約26%(昭和60年3,284人→平成20年2,438人)、高齢化率約44%(昭和60年は22.8%))により、村のコミュニティシステムを維持することが困難となってきた。

また、厳しい村の財政事情から、各種補助事業における地元負担分についても重荷となってきていた。

栄村役場

所在地:〒389-2792

長野県下水内郡栄村 大字北信3433番地

連絡先: 0269-87-3111(代表) FAX: 0269-87-3083

長野県栄村

総人口: 2,418人 高齢化率: 44.9% 世帯数: 925世帯 総面積: 271.51 km



関組のきっかけ

地元の人材・能力を活かした事業展開への見直し

厳しい財政事情の中、各種事業においても地域の実情に応じた展開が必要となっており、その中で、住民との協働による必要最低限の水準、簡易で低コストの手法を取り入れることが検討された。

また、集落としての機能が低下しつつある一方でコミュニティを維持していくためには地元の潜在的な能力を掘り起こし活用することが求められていた。

村では、昔から受け継がれていきた知恵とシステムが存在しており、雪 下ろしや屋根葺き替え、道普請、福祉としての助け合いや助産制などの分

野でそれらの仕組みが発揮されてい た。

厳しい環境であるからこそ、地域に存在する田直し名人や雪下ろし名人といった人材を活かし、限られた財源の中で住民との協働と工夫を重ねた村独自の取組につながっていった。





取組1

村単「田なおし」事業

山村の棚田地域の地形にあわせて、農家が使い やすいように区画整理を実施した。希望により排 水、搬入路等の整備を特別に行った。

また、農家負担の軽減を図るため、10aあたりの事業費40万円以内を目処に、集落営農を推進した。

取組2

下駄ばきヘルパー

村でヘルパー育成講座を実施。山里に点在した31集落を8つに分け、有資格者の住民ヘルパーがワーキングチーム体制で対応。住民パワーをもって、住民による安心ネットで高齢者が住みなれた郷土で安心して暮らせることを目指した。

取組3

デマンド交通

村内のバス交通体系を見直し、平成19年4月から、乗合い方式のデマンド交通システムを導入した。

安価な運賃で散在する集落間を効率よく移動 し、戸口から戸口まで乗客を送迎した。

自前でできる工夫を重ねる

取組4

直営道路改良(道直し)事業

地区内道路を中心に村単独で改良を行った。速やかに多くの道路を整備する必要があるため、住民と協働して軽費で実施した。その際、冬期間における地区内道路の交通確保が重要な課題であり、高齢化が進み個人での道路みが困難であったことから、地区内道を機械除雪が行えるよう、最低3.5m以上の幅員とした。

取組5

雪害対策救助員事業

村独自の雪害対策救助員設置要綱をもとに、救助員を派遣して冬季間の住民の安全と生活環境の維持向上を図った。







成果

低コストでインフラ整備

廉価な事業費で、約1,200枚の棚田を、約400枚に整理した。また、住民の手による道直しで、総施工延長9,298mの道路が完成した。

豪雪被害の軽減

雪害対策救助員の派遣により、豪雪によるお年寄りの被害(雪かき時の事故、積雪によって家から出られない等)がほとんどなくなった。

安い保険料で身近な福祉

下駄ばきヘルパーの取組で、予想を上回る約160人ものヘルパーが誕生した。十分なマンパワーの確保により高齢者も住宅で安心して過ごせるようになった。

保険財政も、1号被保険者の保険料が1,967円/月と最低レベルを保持できるようになった。